

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0773200613		
法人名	社会福祉法人ふたば福祉会		
事業所名	グループホームせんだんの家		
所在地	〒974-8232 福島県いわき市錦町江栗馬場9-1		
自己評価作成日	平成30年1月15日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉ネットワーク
所在地	〒974-8232 福島県いわき市錦町大島2番地
訪問調査日	平成30年3月5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・毎月の行事で季節感を感じていただいたり、外食や手作りのお弁当を持って花見や紅葉狩りに出掛ける等、外で皆で食事をする楽しさを感じられる。
・職員同士でよく話し合い信頼関係を築きながら利用者様らしさを大切に、より良い生活が出来るよう支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

仮設から移転して、日が浅いが、職員の適切な支援や声掛けにより、利用者は落ち着いて生活していて表情は明るく、自由に行動していて穏やかな雰囲気になっている。
管理者は、職員が職場作りを考慮して長期間働き続けてもらいたいと考え、疑問や意見にはきちんと応えている。職員による適切な支援で利用者は安心感を持ち、職員もゆとりを持って取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・目に付く所に掲示し、職員が同じ方向に向かって実践するよう勤めている。 ・朝礼の際に理念を昭和している。	職員が話し合い作成している。支援の基本と考え職員が言葉使いや表情をおたがいに注意しあっている。利用者が、自分の居場所として気持ちよく自然に過ごせるように、管理者が職員の言動の確かかどうか常に気配りしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・双葉幼稚園、小学校や婦人会等ボランティアに来て頂き交流が持てている。 ・行事には、ボランティアをお願いし外出している。 ・いわき市の地域の方とも交流を持てるようにしていきたい。	仮設から移転してまだ日が浅いため、地域の人との交流は少ない状況にある。今年の夏祭りは、家族だけでなく地域の人にも声掛けて参加してもらえるようにしたいと考えていて、具体的に取り組みは始めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・ボランティアの方など積極的に受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・2ヶ月に一度運営推進会議を開催し、ご家族・地域・役場や社協の方々に参加していただいている。質問や意見を聞くことができ、サービスの向上に活かしている。	毎回きちんと開催し、参加者も決まってきたが報告が主になっている。参加者からボランティアの紹介してもらい、毎月の行事が日舞や大正琴の演奏会等と多彩になり、利用者は喜んで楽しみにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・運営推進会議や行事に参加していただき、広報や入所状況の報告を行っている。	事業所から積極的に行事の内容や時間を連絡して、運営推進会議への参加を促している。認定の更新時には、利用者の様子や状況を報告して、関係作りを進めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・拘束をしないことを実践しているが、玄関は自動ドアで外に出るときは介助が必要である。居室や廊下から外へは自由に出入りできるようになっている。	新しい職員には拘束する事の問題を勉強してもらっている。利用者には、自由に動いてもらい、職員がゆとりをもって見守りをしている。言葉での制限はしないで職員間で連携して見守ることで対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・研修に参加し、ミーティングの際に報告している。職員間で話し合い情報を共有している。 ・ケア向上委員会の中で身体拘束・虐待防止について、どのような行動や言動が拘束・虐待に当たるのか、繋がるのかを話し合う機会を持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・研修を受けた職員がミーティング時に報告し、内容を共有している。現在、利用者様のご家族関係はよく、活用には至っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・重要項目などを説明し、納得して頂いてから契約して頂いている。改定時は、そのつど説明し理解して頂いている。また、事前にホームの見学もして頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・利用者に意見を伺って希望に沿うようにしている。ご家族様には面会時に伺ったり、玄関に以後意見箱を設置しており、意見が出た際は反映させている。	家族の訪問時、気軽に何でも相談してもらえる様、常に問いかけている。遠方の家族から、季節の洋服を買って来て下さい、との要望があり、職員と一緒に近くのスーパーへ出かけ、試着しながら、色やデザイン等、好みの一着を選べる様支援している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・改善点の要望があれば、いつでも意見や具申することをお願いしている。出来るものは取り上げている。	職員が働き易い様、常に問いかけ、意見や要望を聞き取っている。利用者の体力の低下によりトイレや入浴の介助方法を検討したい、との要望に、全職員で話し合い、意見交換を行いながら、より安全・安心に繋がる様見直されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・風通しの良い職場作りを目指し、職員個々の話に耳を傾け、自分の得意分野を伸ばしやりがいを持てるよう勤めている。 ・資格取得の支援をし、取得した場合は給与面に反映している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・職員の経験年数に応じ、全員が公平に外部研修に参加できるようにしている。研修内容については、ミーティングや全体会議で発表させ全員で共有している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・県GH協議会や地域の交流会等、積極的に参加し情報や知識を習得し利用者様へのサービス向上に役立っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・ご本人やご家族様の要望等に耳を傾けたりコミュニケーションをとり、安心して過ごせるよう勤めている。 ・職員間でも話し合いながらご本人との信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・ご家族と事前に話し合い、ご要望等に耳を傾け連絡を取り合いながら信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・本人の心身の状態やご家族の想いに耳を傾け、必要なサービスを職員間で話し合い、出来ることは自分で行って頂けるよう必要な支援をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・洗濯物たたみ、お膳拭き、食器の片付け等、共に作業したり、お茶を飲みながら話をしたり絆を深める職場作りをしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・面会時や請求書送付の際に広報や便りを入れて状態や受診状況を報告している。 ・ご家族と外出したり、遠方で面会に来られないとき等は、電話での会話をお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・馴染みの美容師さんに髪をカットして頂いたり、ボランティアで行事に参加して頂いている。 ・特養に入所された知人の方の所に面会に行き馴染みの関係が途切れないよう支援している。」	孫・ひ孫等、常に家族の訪問が多く、継続的な交流が出来ている。近くの温泉に泊まりに行ったり、食事や買い物に出かける等、家族と一緒に外出する機会を積極的に作っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・一人一人の性格や相性を考慮し、席順の工夫や難聴の方との意思疎通など、職員が間に入りながら支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退所後も相談や来所を気軽にさせて頂けるよう心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・一人一人の想いや希望等、コミュニケーションを取りながら聴き、職員間で話し合ったりご家族と相談したりして協力を得ながら望まれる生活が送れるよう努めている。	丁寧な見守りで利用者の日頃の様子を全職員が把握し共有している。気分が落ち込んでる時は、一緒にベンチに座りゆっくり話を聞いたり、居室でお茶を飲みながら昔話をする等、状況に応じて対応し、一人ひとりの思いに添った暮らしが出来る様取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・実態調査やご家族様・本人から情報を得て、現状の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日々の生活状態を観察し、職員間でも情報の交換をしながら利用者様が自分らしい生活が出来るよう、状態の把握に努めたい王の仕方について話し合っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・担当職員がモニタリング、ケアプランの作成をし、毎月の担当者会議で検討状態に応じたプランの見直しをしている。ご家族へもケアプランの変更時には説明し、要望は出来る限りケアプランに反映させている。	担当職員が中心となり、日々の関わりの中で、気付いた事を話し合い、意見交換を行いながら、よりよく暮らせる様な計画作りを行っている。状況の変化に応じ臨機応変に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・支援内容を確認しながら対応やケアについて記録したり、申し送りで職員が確認できるように努め、それを基に実践や介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・体調や機能が変化することもあり臨機応変に対応出来るよう、職員間のコミュニケーションをとり、その都度柔軟な対応が出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・ボランティアの受け入れを行っている。 ・双葉幼稚園、小学校、婦人会、ルルドアンサンブル等の訪問を受け、交流の場を持っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・協力病院での定期受診。主治医との連絡を密にとり、指示を受ける体制を整えている。必要時にはご家族様へ連絡し他病院への受診や同行をお願いしている。又、状態の変化が見られたときは、ご家族様へ連絡、報告している。	協力病院やかかりつけ医への受診は、職員が付き添い介助して、利用者の普段の様子や変化を適切に伝えるようにしている。家族へは、受診結果の情報を書面や電話できちんと報告している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・特養の看護師やパートの看護師が出勤したときに相談、助言をして頂いている。緊急時には、特養の看護師の協力が得られるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院の際にはホームからのサマリーを、退院時には病院からのサマリーを頂いている。入院中も定期的に面会に行き医師や看護師と情報の共有や相談をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・定期的にご本人・ご家族への看取り事前同意書、急変時の対応希望調査を行っている。現状を説明し、今後についての話し合いを持ち支援に取り組んでいる。 ・重度化や終末期に関してご家族様から要望を聞いているが事業所として出来る事を伝えている。	利用者本人や家族の意向を随時確認している。かかりつけ医や協力医とも話し合い、看護職との連絡体制を整えたり、最期まで安心してもらえるような体制作りに取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・マニュアルを確認し、それに沿って対応している。 ・これまでの経験を基に、反省点や対応の仕方・改善点を話し合って情報を共有している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・定期的な避難訓練の実施を予定している。 ・月に一度の防災委員会の活動報告をし、災害時の避難経路の話し合いを行い情報の共有をしている。 ・地域との協力体制は今後築いていきたい。	毎月一回の夜間を想定して、避難訓練をしている。年二回は、設備機械の点検と操作の確認のために、敷地内の介護事業所と合同で実施している。自然災害には、適切な情報収集をしている。地域の消防団へは、法人全体で協力依頼している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・否定することなく、一人一人に合った声掛けや対応を行っている。 ・言葉使いに気をつけ、誇りやプライバシーを大切にしながら対応している。 	職員は、利用者の性格をきちんと理解していて、本人の気持ちを大切に、さりげない声掛けをして、自ら動き出せるように支援している。衣服の交換時には、季節に合った物を複数用意し、できるだけ自分で選んでもらうようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の思いや希望に沿って、出来る限り自分で選べるような支援をしている。 		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・その日その日の気分や体調を考慮し、利用者様のペースに合わせて過して頂いている。 		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族様からプレゼントされた衣類や本人が気に入っている物、季節に合ったものを着用している。 ・定期的に散髪を行っている。 		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の献立を表示している。 ・食事の後片付けを一緒に行っている。 ・食事時や普段の会話の中で、食べたいものや味付け等の要望を聞き取り入れていけるよう話し合いをしている。 	毎日の食事は他の介護事業所も含め法人全体で調理している。調理設備は整っているので、おやつを手作りしたり、毎月の行事に合わせて、ボランティアの協力を得て行事食を作り食べることを楽しんで貰えるようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、毎食の食事量と水分摂取量を記録し、少ないようであれば声掛けしたり、好きな飲み物を用意し摂取して頂いている。又、一人一人に合った食事形態にしたり、習慣に応じた支援をしている。 		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉掛けや介助にて毎食後、口腔ケアや義歯の洗浄を実施している。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・利用者様個人の排泄パターンから時間や訴えに応じたトイレ誘導や介助を行っている。 ・トイレに行った際は手摺を使用し、なるべく自分で立てるよう援助し、機能維持に努めている。	丁寧な見守りと排泄チェック表を基に、一人ひとりの生活のリズムに添って、さりげない声掛け・誘導を行いトイレで排泄できるよう支援している。状態に応じて、夜間だけオムツを使用する利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・毎日体操を行っている。 ・水分量をチェックし、水分を取るよう声掛けを行っている。 ・排便状況を確認し、医師と相談しながら便秘薬を使用している。 ・毎朝、牛乳又は、乳酸菌飲料を提供し便秘予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	・本人の希望に添うようにしているが、感染症や体調を考慮し、順番等は職員が決めることもある。	のんびり・ゆったり・安心して入浴を楽しめる様、上がり台を使用し湯船との段差を少なくしたり、困難な場合は機械浴に変更する等、一人ひとりの状態に合わせて対応している。脱衣所の足元には温風ヒーターを置き、他の場所との温度差に気を配っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・本人の希望に添って休みたいときに休んで頂いている。 ・居室の室温管理を行い気持ちよく眠れるよう支援している。 ・休まれる前にトイレの声掛けやパットの確認を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・職員が薬を確認し、服薬対応している。薬の変更時には連絡ノートなどで全職員周知出来るようにしている。 ・利用者様の処方箋をいつでも確認できる場所に置いている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・お絞りたたみやお膳を拭く作業等、出来る方には役割としてやって頂きお礼を言うようにしている。 ・体操やレクレーションを実施しており、楽しまれている。 ・利用者様の趣味等、一緒に行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域のみなさんと協力しながら出かけられるように支援している	・ご家族の方が外出に連れて行けるときは、頼んでいる。月一回の行事でも外出の機会があり、時間に余裕がある時は、気分転換のための外出の機会を設けている。 ・天気の良い日は、敷地内やテラスへの散歩に誘っている。	日常的に近くのスーパーや事業所周りを散策したり、自動販売機で好きな飲み物を買ってテラスに出て楽しんだり積極的に戸外へ出て気分転換を図る機会を多くしている。通院もいつもと違った景色を眺めたり、友人に会えたりと楽しみな時間になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・お小遣いはホームで預かり管理している。利用者様の希望があれば職員が買物を支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・利用者様側からの電話や手紙の希望は少ないが、ご家族様から本人宛に手紙が来たりプレゼントが届いたときには、電話で話して頂いたり、手紙やはがきを出されるときは職員が投函している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室やフロアの温度や湿度管理に気配りしている。 ・定期的にトイレの清掃を行い清潔に保っている。 ・毎日清掃し、気分良く生活ができるように、また、感染予防にも配慮している。 ・フロアには季節に合わせた装飾を利用者様と手作りしている。	清掃が行き届いた居間は、温度・湿度に気を配り、季節を感じられる飾り付けがされ、居心地の良い空間になっている。カラオケやランプをしたり、ベンチに職員と並んで座り、世間話を楽しんだり利用者との殆んどが思い思いに日中を過ごす場所になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・お互いが過ごしやすいように必要に応じて席替えをしている。 ・廊下にソファやベンチを置き、ゆったりしたり利用者様同士で話ができるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている。 (グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている。	・居室にご家族様の写真や行事のときの写真を貼ったりしている。 ・避難後は馴染みの物が少ないが、手作りの作品を飾っている。	テレビやタンス・冷蔵庫等、使い慣れた家具が持ち込まれ、生活し易い様に配置されている。ひ孫の写真や人形を飾ったり、畳を敷いて趣味の縫い物を楽しんだりとその人らしく生活出来る空間になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・廊下やトイレ、浴室には手摺を設置し、安定した歩行ができるようにしている。 ・ベッドには介助バーを設置し、安全に立ち上がれるよう配慮している。 ・テーブル席や居室が自身の場所だと分かるようにしている。		